

# 平成24年度大磯町教育委員会第12回定例会会議録

1. 日 時 平成25年3月25日（月）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時45分
2. 場 所 大磯町役場 4階 第1会議室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長  
青山 啓 子 委員長職務代理者  
竹内 清 委員  
中野 泉 委員  
依田 勝 也 教育長  
福島 伸 芳 教育部長  
大隅 則 久 学校教育課長  
鈴木 義 邦 学校教育課副課長  
増尾 克 治 子育て支援課長  
佐川 和 裕 生涯学習課長  
角田 孝 志 生涯学習課図書館長  
國見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 1名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
付議事項第36号 平成25年度大磯町教育委員会基本方針について
8. 協議事項  
協議事項第1号 大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針（案）について
9. 報告事項  
報告事項第1号 平成25年第1回（3月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 大磯町教育委員会とエリザベス・サンダース・ホームの生涯学習の連携に関する覚書について  
報告事項第3号 大磯 Challenge Live（チャレンジライブ）の実施結果について  
報告事項第4号 平成25年度図書館蔵書点検のための休館について  
報告事項第5号 学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012

## 10. その他

### (開 会)

#### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 教育長報告

教育長) それでは、平成 25 年 2 月定例会が開催後の平成 25 年 2 月 21 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。2 月 15 日から始まりました 3 月議会定例会は、2 月 22 日に総括質疑、2 月 25 日～26 日に一般質問、3 月 6 日予算特別委員会、教育委員会関係が行われ、3 月 15 日に閉会いたしました。議会の概要につきましては、後ほど報告いたします。2 月 27 日、大磯町立中学校給食に関する懇話会の第 5 回目を開催いたしました。明日 26 日に開催される第 6 回を持って報告書を取りまとめ終了いたします。3 月 9 日から 5 月 12 日まで、郷土資料館春季企画展、大磯の災害、かつてこの地で起きたことを開催しております。3 月 10 日、大磯チャレンジライブが開催され、9 バンド 38 名が参加いたしました。詳細は事務局より後ほど報告いたします。3 月 8 日から中学校、小学校、生沢分校、幼稚園、保育園と卒園式、卒業式が行われましたが、お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。3 月 19 日に郷土資料館運営委員会、3 月 22 日に社会教育委員会議を開催いたしました。その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

### 付議事項第 36 号 平成 25 年度大磯町教育委員会基本方針について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) 今回お示しした案は、前回の定例会でのご意見とその後の委員の皆様からの御指摘をもとに修正を加えたものです。その修正点について説明させていただきます。説明資料を御覧ください。7 ページ以降の前年度対比表でご説明いたします。まず、7 ページ前文については、変更ございません。続いて、8 ページからの義務教育ですが、8 ページ、3、35 人学級の表現を元に戻しました。9 ページ、6、中学校給食についての表現を直しました。同じく 9 ページの 9、学習指導要領のところを委員長の御指摘をいただき、生きる力を入れ込みました。11 ページからの、子育て支援ですが、目標の 4 の文末、めざします、を他とそろえて、漢字にしました。13、14 ページの生涯学習につきましては修正はございません。15 ページ、1 行目から 2 行目にかけて、図書館の基本方針の表現を修正しました。17 ページ、用語の

解説では、中野委員の御指摘で、ブックトークの内容を変更しました。以上でございます。

質疑応答)

竹内委員) 今まで何度も検討をしてきましたので、全体的には、よいと思います。細かいところですが、5ページの用語の解説を資料の17ページと比較してもらえばわかると思いますが、用語の解説のICTのところ、従来ひんぱんに用いられてきたというものが、24年度はそれを直したはずですが、また戻ってしまっている。誤字脱字で、気がついたのはそこのところだけです。5ページは、従来用いられてきたと、ひんぱんに、をとればいいのではないかと思います。

青山委員) 竹内委員がおっしゃったように、よくまとまってでき上がってきていると思います。その中で、9ページの義務教育の欄で、24年度と対照となっておりますが、11の中、体力向上に向けた取組ということで、この後の議題にも指針についてありますが、積極的に重点施策として取り込んでいるという内容ですが、これに呼応して、子育て支援でも、やはり子どもたちへの体力づくりについてもあるとよかったかなと思うのですが、これは、予算の関係とかいろいろあると思います。今後の課題としてまた取り組みを強めていくようにしたらいいのではないかと考えております。幼・保の体力の向上についてどのようにやっていくお考えか、説明してもらいたいと思います。

子育て支援課長) 幼稚園につきましては、重点としては入れておりませんが、体力向上の中に幼稚園も一緒に入っておりますので、そういう中で、今まで空白になっていたところがあるので、運動というか時間を決めてやっていた部分もあるのですが、日常の園庭での遊びなどを通して、大方30分以上ということで運動するような形では進めてまいりますので、あえて重点という形では入れていませんが、体力向上については推進していきます。

委員長) 13ページですが、解釈上の問題かもしれませんが、生涯学習で、重点施策のところ、1の大磯町生涯学習推進計画を指針とした生涯学習を推進するため、事業の検証を行うとともに事業への要望や課題について論議するためとあるのですが、この、ためは、並列の意味なのか、例えば、最初の生涯学習を推進するために、検証し、要望や課題について議論するところの推進管理とするのか、この、するためが、並列の意味なのか、どちらですか。

生涯学習課長) 意味としては並列ということで書いたと思いますが、用語の使い方として適当ではありませんので、表現を変えないと意味として通じないと思いました。

委員長) では、2つ並列でやるというのが内容になっていますね。

生涯学習課長) そうですね、意味としてはそういう意味合いで記述したつもりです。

委員長) そうであれば、例えば、最初のところの、ための後、生涯学習を推進するため、また、と入れるのか、そうすればわかるのではないかと思います。

生涯学習課長) ご指摘のとおり、また、という言葉を入れることで、文章としての意味合いが通じるかと思いますので、これはこの中に挿入したいと思います。

委員長) あと、各委員からも出ましたように、何度かやりとりをしながらブラッシュアップしてきたので、ある程度、内容は盛り込まれていると思います。ほ

かのところについては異論ありません。何でもそうですが、これをつくった後、疲れてしまって何もできないというのでは困るので、ぜひ、これをつくったからやるのであって、これで終わったわけではないので、よろしくお願いいたします。

## 協議事項第 1 号 大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針（案）について

学校教育副課長) 大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針案について説明いたします。これまで、何度も原稿修正と確認のやり取りをさせていただきました。ありがとうございます。これまでの教育委員の皆様からの御指摘をもとに主な修正を加えた部分を説明いたします。まず、1 ページ目ですが、1 指針策定の背景、1 子どもにとっての体力についてですが、後半の文章、3 段落目また、子どもの運動能力を高めることと同時に、食育や生活習慣を改善することなどが重要でありとして、運動能力以外の体力面についても、まとめて言及し、最後の文章に、学校教育において環境を整えていくことが必要であると学校教育の役割、教育委員会としての姿勢を述べました。さらに、2 指針の位置づけで、長かった説明の文章をコンパクトにしました。4 ページ、委員長の御指摘で、4 として新しく 3 つの項目を施策の展開」としました。これは、先程の冒頭で述べた指針策定の背景の内容と整合しております。同じく 4 ページ、5 各学校段階における取組みでページの一番下、4. 教育委員会としての方策について文章を変えました。主に環境づくり、支援、推進という言葉にしました。5 ページ、小学校学習指導要領の部分で、体育科ばかりでなく、学校における体育・健康に関する指導は、教育活動全体を通じて行うという総則の部分も深い関係があるので、加えました。6 ページ、4. 教育委員会としての方策に外遊び充実のための環境づくり」を加え、幼稚園と同様に、全体的に言い方を変更しました。同じく 6 ページ、中学校学習指導要領にも小学校と同様に、総則を加えました。7 ページ、保健体育科の目標で、中野委員さんから、運動の合理的な実践を通しての意味について御質問をいただきました。5 ページの小学校の目標には適切な運動の経験となっていますが、中学校ではその上のレベルとして運動の合理的な実践という表現になっています。小学校の段階の運動の経験だけではなく、知識を持って合理的な、効率的な運動をするという意味になります。ちなみに、高校学習指導要領の目標では、運動の合理的、計画的な実践とさらにレベルが上がった表現になります。同じく 5 ページ、一番下の 4. 教育委員会としての方策について、幼稚園、小学校と同様に表現を変えてあります。以上です。

### 質疑応答)

青山委員) 字の部分ですけれども、4 ページの施策の展開の 1 の 2 行目に、基本方針に基づき、健康・体力の推進を基本に、とあるのですが、これは、健康・体力づくりの推進ということがいいのではないかと思います。というのは、3 ページの 3、願う子どもの姿の 1 の下のところ、大磯町スポーツ推進計画

の基本理念である健康・体力づくりを目指したと、これは、体力づくりと入れたほうが、その後が続く推進という言葉が続きやすいのかなという気がいたしました。それから、一番後ろの裏側の中学、小学、幼・保が書いてある表ですが、中学校の中の右の一番下のところに、東海大学との、ののところの2行目、最後の行ですが、に向けた学校と取組みへのと、学校と、ではなくて、学校のではないかと思います。あと、この表の中で、右の縦書きのところに、家庭に向けての内容ですけれども、2行目、テレビの視聴時間や睡眠時間等の見直しという部分ですが、子どもたちが今、生活が乱れている原因は、テレビもありますけれども、ゲーム機の利用とか、携帯電話の利用で睡眠不足になり、遊ぶ時間が、体を動かす時間が減っているというのが現状だと思いますので、どこかにそんなことも盛り込めたらいいのではないかと思います。といいますのも、学校訪問なんかで伺いましたときに、保健室の先生にちょっと伺うと、今日は気分の悪い子が2人出まして、何かというと、夜中まで携帯のやりとりで寝られなかったということが原因らしいですとか、そういう話を最近聞く機会があります。その辺も、現状がそういうことですので、どこかに盛り込んでいただけたらと思います。

竹内委員) 今のことですが、私もテレビの視聴時間その他がちょっと引っかかっていたのですが、本当にテレビの視聴がそんなに多いのかなという素朴な疑問も持ちました。どこかに、何かのアンケート、当然裏づけがあればこれでもいいのでしょうか。説明があればお願いします。

学校教育副課長) 今、お話がありました4ページにつきましては、健康・体力づくりとして、それから、表のところの、と、は、のに変えまして、それから、最後にお話のありましたテレビ、ゲーム、携帯電話、このあたりは少しまとめた形の表現で生活習慣の改善ということを書いていきたいと思います。

委員長) テレビ云々という話があって、たしか去年、これはある先生の受け売りですけれども、テレビは見ても良い。だけれども、時間、例えば、今日2時間見るよと、きちっと守ってテレビを見て、あと勉強する。そういった自分で時間をコントロールできるような、そういったことをすればいいのではないかという意見もあります。これは、昨年、横須賀で講演を聞きました。そういった、単なるデータを載せるだけではなくて、そういったデータを載せた上で、決してゲームとかテレビを見るのが悪いことではないけれども、きちんと自分をコントロールして、そういった時間配分をすることが大事ではないかというのは、どこかで頭の中に入れてほしいと思っております。

学校教育副課長) まさにその基本的な生活習慣の改善というところが一番の問題点なので、委員長がお話になったように、自分でコントロールしながら、生活のリズムをきちんとつくっていくということが一番のもとだと思います。その例として、今、テレビやゲームや携帯電話というものが、そこが阻害条件として上がってくるのかなと。今ここでは細かいデータはお示しできませんので、一般的な言い方になりますけれども、生活習慣の改善について、自分でコントロールしていく力をつけてもらう、そういうような表現に変えていきたいと思います。

委員長) 1ページの2.指針の位置づけのところですが、真ん中あたりになお書きがありますよね。下から8行目ですね。なお、スポーツ基本法では、とあって、

本指針は、とあるのですけれども、違和感を感じたのは、このなお書き以下の部分が一番ここで言いたいところですね。真意は、平成25年3月に策定した大磯町スポーツ推進計画の基本理念をまず踏まえて、その上で、ここでは学校教育に焦点を当てて指針を策定する。個人の意見ですけれども、なお書きにするのではなくて、改行して改めたらどうかと思いました。このなお書きですと、少し弱い気がします。一番言いたいところが薄れてしまうのではないかと思います。いかがですか。

学校教育副課長) 確かにおっしゃるとおりでして、この最後のところで、位置づけと、それから学校教育での位置づけというのは、指針の位置づけと書いてあるその表題のとおり、最後の結論になりますので、そこは改行をしていきたいと思います。

委員長) 何度かやりとりして今日までに皆さんにチェックしていただいたので、ある程度できていると思いますので、よろしくお願いします。あと、先週の22日に新しく2ページのこのデータは、ここに書いてあるのは、平成21年ですが、つい先日、3日ほど前ですが、23年度が出ましたよね。その辺は、押さえていますよね。

学校教育副課長) チェンジしたいと思います。

委員長) もしできればチェンジしたほうがいいかと思うのですけれども。データはありますか。

学校教育副課長) データはあると思います。

教育部長) 言葉が変わってこないかな。

学校教育副課長) そうですね、これで変えてしまうと、その可能性はあります。

委員長) だから、変えなくてもいいかなと思ったんですよ。ここに来て、昨日今日で、出ただけけれども、この数字は全部出ますよね。

学校教育副課長) はい、そうですね。

委員長) 皆さんどうですか。新しいデータに書き直すか。これはいつまでに出すのですか。

学校教育副課長) 4月から展開できるように、3月でということにさせていただいたのですけれども。

委員長) 直したら検討しないとね。

委員) 今回協議ですか、去年に1回したのですよね。流れから、ちょっと余裕があるかなと。

委員長) これ付議しますか。しないですよ。

学校教育副課長) しないです。ここで決定させていただきたい。

委員長) 傾向が同じようであれば、今までのままでいいと思います。ただ、ここに加えて直せとは考えていないのですが、どうしますか、このまま行きますか。

竹内委員) 今日の協議で、事前にわかっていたら、新しいデータのほうがいいかもしれなくていいですね。新しいデータで、この言葉ぐらいで、もしよければ構いません。

委員長) 言葉はそんなに変わらないですよ。傾向は同じでしょう。

学校教育副課長) 傾向は似ていたと思います。

竹内委員) では、数字が変わってくるだけですか。

委員長) では、新しいデータにしますか。言葉はそんなに変わらないと思うので、

前回と同じでも低いレベルなので、そんなに直すのにかからないでしょう。  
学校教育副課長) 努力します。

委員長) 新しいほうが良いとは思いますが、変えろとは思わなかったのですが、そうなる変えることになってしまいますね。では、福島さんがチェックしてくれますか。年度末だし、いろいろと忙しい人もいるでしょうから。協議して、苦にしないのであれば、案をつくって、直してもらって、新しいものにしてしまう。そのほうが良いかもしれないですね。いいですか。

学校教育副課長) はい。

委員長) では、鈴木さん、ちょっと大変ですけども、やってみてください。

学校教育副課長) はい、わかりました。

委員長) それでは、もう一回見直しをして、大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針については、もう少し修正していただいて、再度案をお示しいただくことにしたいと思います。

## 報告事項第1号 平成25年第1回(3月)大磯町議会定例会について

教育部長) 報告第1号、平成25年大磯町議会3月定例会について、教育委員会関係を中心に報告いたします。今回の議会では、平成24年度3月補正予算、平成25年度当初予算を含め25件の議案審議と4件の諮問がありました。2月15日、初日に、教育委員会では、大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の議案と補正予算の審議がありました。それでは、まず、6ページをご覧ください。平成27年の子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども・子育て支援事業計画や子育て支援施策の総合的、計画的に推進に関し、実施状況について調査審議等を行うため、大磯町子ども・子育て会議の設置について、大磯町の附属機関に位置付けるため、大磯町附属機関の設置に関する条例の一部改正を提案いたしました。審議には、3名の議員からの質問があり、その主な質疑の概要は、まず、大きく変わる子育て支援施策に対応する組織編制の考え方について、質問があり、今回の法施行については、町全体で取り組む必要があり、県からの組織の体制強化の考えがあるため、人員配置も含め、万全な態勢で取り組んでいきたい。と答弁いたしました。次に、委員の報酬額から委員の構成で、学識経験者を含める考えについての質問がありました。専門的な知識を持った方も委員として考えており、大学の教授等も視野に入れていきたいと、お答えいたしました。次の議員から、子育て3法に係る事業計画と子育て支援地域行動計画との関係について、どうしていくか、の質問では、両計画は、詳細の部分で相違があり、県の見解では、次世代育成支援対策推進法の延長の可能性があるとのことであるが、現状では、国から詳細が示されていないため、状況等は不明である。と答弁をいたしました。次に、教育・保育について保護者と施設における契約関係は、どうか。については、今回の制度は、公立、私立問わず、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付を創設し、どの施設を利用しても必要な給付を受けられることになる。とお答えいたしました。次の議員からは、卓話集会等で、つどいの広場がほしいという話も出ている。ニーズ調査のなかに様々なことを盛り込むのか。の質問では、卓話集会での要望等も含め、様々なニ-

ズが把握できるよう取り組んでいきたい。とお答えいたしました。以上が主な質疑応答でございます。採決では、討論はなく、全員賛成で可決をいたしました。続きまして、補正予算となります。7ページから10ページになります。補正予算に係る議案の説明書の教育委員会部分をそのまま抜粋したものでございます。まず、7ページをご覧ください。まず、歳入で、民生費国庫負担金で328千円の減、園児数が見込みより、減となったため、減額をいたしました。次の教育費国庫補助金12,366千円の増、大磯小学校体育館耐震補強・改修事業に係る学校施設環境改善交付金として国から補助が認められましたので、増額をいたしました。民生費県負担金についても、国庫と同様に、園児数が見込みより、減となったため、164千円の減をいたしました。次の、県支出金、民生費県補助金については、まず、園児数が見込みより、減となったため、民間保育所運営費補助金738千円を減とし、サンキッズ大磯増改築が25年度に変更となったため、この増改築に伴う3分の1の補助金として、81,372千円を減額いたしました。続きまして、8ページになります。歳出です。まず、児童福祉費の保育園費になります。児童保育委託料として、主に2才児の入所児童数が見込みより減となったため、4,113千円を減額いたしました。また、サンキッズ大磯に係る入所児童数が見込みより、減となったため、民間保育所運営費補助金を1,813千円を減額し、また、24年度の県からの補助事業である児童虐待防止対策緊急支援事業で、対象児童がなかったため、民間保育活動支援事業補助金として、687千円を減額での補正をいたしました。さらに、投資的事業の保育園待機児童対策事業で、サンキッズ大磯の増改築が25年度に変更になったため、民間保育所改修費補助金として、全額の120,000千円を減額をいたしました。なお、この費用は、25年度予算で計上しております。続きまして、教育総務費の教育指導費になります。大磯幼稚園に年度の当初に、常に配慮を要する園児を受け入れたため、新たに教育支援員を配置したことにより、臨時職員の賃金として、329千円を増額を要求いたしました。続きまして、小学校費の学校管理費で、入札の執行残として、国府小学校改修に係る設計委託料2,454千円、大磯小学校体育館耐震改修の設計委託料3,202千円をそれぞれ減額いたしました。9ページをご覧ください。学校給食費になります。給食用のプロパンガス代の料金改定や見込みより増となるため、280千円を増額補正をいたしました。次に、中学校費の学校管理費、学校運営事業で、25年度に肢体不自由の生徒の入学が予定されており、その生徒に対応するため、学習用機の購入140千円を増額いたしました。また、学校施設、設備維持事業で、水道使用量等が見込みより増となったため、光熱水費として、800千円を増額いたしました。続きまして、10ページをご覧ください。まず、上段の表になります。これについては、大磯小学校体育館耐震、改修事業で、24年度と25年度の継続事業となっております。24年度に、工事の施工業者が入札で決定し、金額が確定しましたので、年割額等を変更するものです。金額は、記載のとおりでございます。次に、下段の表になります。私立、こいそ幼稚園に係る保育料、入園料等に係る幼稚園補助事業の3年間の債務負担行為でございます。24年度の入園児が確定し、24年度から26年度までの金額が確定しましたので、当初より599千円減額の変更するものでございます。金額は、記載のとおりです。以上が、補正の概



要になります。当日は、2名の議員から質問がありました。まず、給食費のプロパンガス代と中学校費の光熱水費が、増になっているが、何か事故があったのか、また、ガス代は、家庭の中では、価格競争が激しいが、それぞれ増の理由についての質問がありました。これについては、電気料の単価が17%の値上げがあり、また、電気の使用量が見込みより増となった。水道料についても見込みより増となったものである。プロパンガス代は、財政課で一括して単価契約で競争により入札をしている。また、基本使用料が新たに設定され、見込みより増となった。とお答えいたしました。次の議員からは、債務負担行為の私立幼稚園就園補助で、599千円の減となっているが、その内容、理由についての質問でありました。24年度で入園の園児が確定しましたので、ここで3年間の金額を調整した。また、当初81名を予定したが、78名となったことにより減となった。と答弁しました。以上が主な質疑応答で、討論はなく、一般会計の補正予算は、採決の結果、賛成多数で可決されました。続きまして、11ページから16ページ、施政方針に係る総括質疑になります。教育委員会関係では、3名の議員から質問がありました。町長の答弁を、私から代読、報告させていただきます。まず、13ページの鈴木京子議員から3問の質問があり、初めに生活保護費の基準の引き下げにより就学援助に影響がある。生活が苦しくなる住民が増えるのではないか。また、支援策についての質問がありました。就学援助費の認定や保育料の免除等についても、生活保護基準を使用しているため、認定や免除をうけられない世帯が出ると予想される。町としては、できる限り影響がでないよう配慮していきたいとお答えいたしました。次に、国策による子育て世代の負担は変わるか、については、子育て3法の施行による財源は、消費税となると想定しているが、現在のところ国から詳細が示されていないので、不透明な状況である。とお答えしました。次に、教育分野について、平成24年度に比べ、変更はないか。との質問がありました。子育て支援に係る費用やいじめ、不登校等の課題に対応するため、指導協力員の配置、教育支援員の体制の強化を図り、増額となっている。また、図書館において空調機関係の改修を行い、郷土資料館においても資料収蔵スペースの確保など予算に反映した。と答弁いたしました。次に、奥津勝子議員から、生涯学習の推進から、町部局に配置している自治体が増えている。大磯町ではどうか。という質問では、他市町村の動向などを見ながら、教育委員会と連携を図り、様々な視点から考えていく。とお答えしました。また、郷土資料館のリニューアルについては、旧吉田邸再建のスケジュールとの関連に併せ、進めている。25年度は、リニューアルに向け、蓄積された収蔵資料の整備を進めていくと、お答えいたしました。続きまして、16ページ、高橋富美子議員からの質問では、まず、幼、保、小連携会議の内容と連携強化については、幼、保、小では、よりスムーズな入学ができるよう教員同士が、授業を参観し、指導方法の違いなどの情報交換を行っている。とお答えし、幼、保と小学校、小学校と中学校の幼児、児童、生徒の交流をどのように深めるか。との質問では、幼稚園、保育園と小学校の交流は、入学する前に学校の学習に参加する機会を設けることや、新1年生を迎える会に年長園児を招待するなどをしている。また、小、中学校の交流では、小学生の中学校部活動見学会や授業参観、中学校生徒会が小学校を訪問し、

中学校のことを紹介するなどの取り組みを行っている。と答弁をいたしました。次に、運動、音楽や芸術で特色ある学校づくりをどのようにするか。また、予算については、中学校の部活動や小学校のクラブ活動は、その学校ごとの特色や違いを持ち合わせている。子どもたちが十分な達成感が得られるよう外部指導者の配置や県外で開催される大会参加への補助など、様々な形で支援していきたい。とお答えしました。いじめ、不登校等の対応に対し、指導協力員を配置し、教育相談及び児童生徒指導についての充実を図る中で、小、中学校における協力員、支援員はどうか、の質問では、中学校と適応指導教室に新たに指導協力員を配置し、教育支援員は、個々の幼児、児童、生徒に対応するための体制の充実を図った。とお答えいたしました。次に、24年度の補正予算で、中学校の防災学習事業が修正されたが、25年度予算ではどのように考えているか。の質問がありました。この事業については、郷土資料館で開催する企画展に合わせて、一連の事業のなかで、事前、事後学習ができるよう企画したものであり、25年度、同事業の開催の予定はない。しかしながら、被災地に行くことにより学ぶことも重要であるため、実現できるように検討していきたい。とお答えいたしました。以上が、総括質疑の主な質疑応答でございます。続きまして、17ページから23ページまで、2月25日、26日に行われた一般質問になります。9名の議員から計24問の質問があり、教育委員会関係では、4名から8問の質問がありました。それでは、順次、主な質疑に対する回答の概要について、報告いたします。町長、教育長の答弁については、私から代読、報告させていただきます。まず、17ページ、高橋富美子議員から、大きく3つの質問があり、まず、安全に遊べる公園や施設があるか、の1点目、4点目及び5点目は、教育長からの答弁で、まず、1点目の休日等に安全に遊べる場の確保と、4点目の学校等の施設開放について、一括して答弁しました。土曜日、日曜日及び長期休暇中の幼児、児童の利用は、開放の規則により午前9時から午後5時まで、遊び場開放として、小学校の校庭を開放しており、教育委員会としては、安全に遊べる場所が、より確保できるよう安全面や施設の管理面等を考慮し、幼稚園を含めた施設開放を進めていきたい。とお答えしました。次に、5点目の子育てに関わる情報発信の方法については、広報誌や町のホームページ行政情報メール配信サービスのほか、地域情報誌においても情報発信をしている。また、子育てガイドブックを作成し、母子健康手帳交付時や転入時に配布している。と答弁しました。再質問の主なものは、今後、学校施設等の開放をどのように進めていくか、については、卓話集会等でも要望を受けている。今後、責任区分や施設管理上などの課題を解決したうえで、保護者の方々との全体的なルール作りをし、開放に向け、事務を進めていきたい。とお答えいたしました。次に、町立の幼稚園は、開放に向け、進めていくことだが、こいそ幼稚園に対してはどうか、については、私立移行時の覚書で、施設を地域に開放する、とあるので、状況を確認したうえで、町と同じような対応で、共有していただくよう話し合いをしていく。とお答えいたしました。続きまして、2問目の幼稚園の預かり保育充実について、4点の質問がありました。町長からは、総体的な答弁をいたしました。週一回各幼稚園で行っているが、卓話集会で拡充の要望を受けている。今後、子ども・子育て支援事業計画を

策定していくなかで、ニーズ調査を実施していくので、その中で検討していく。とお答えしました。教育長からは、それぞれ個別4点について、お答えし、まず、預かり保育の現状については、年間の目標日数を35日と設定し実施しており、1月末で延1,413名の方が利用し、前年度と比べ伸びている。と答弁しました。次に、預かり保育料1回500円はどのように使われているか、については、人件費や預かり保育の運営に係る経費に充てている、とお答えし、預かり保育は誰が行っているか、については、預かり保育専任保育士と利用人数によっては幼稚園教諭が入る形で行っていると、お答えしました。また、国府保育園で一時預かり保育はできないか、の質問では、現在はサンキッズ大磯のみで行っている。現在の国府保育園の施設では、保育スペースが確保できないため、実施は難しい。今後、子育て関連3法の施行に伴い、子ども・子育て会議の中で、協議していく。とお答えいたしました。再質問の主なものは、預かり保育料の人件費や運営経費に使われる内容についての質問では、預かり保育専任保育士の賃金2名分、保育時のおやつ、教材等の消耗品等に使用している。とお答えしました。次に、預かり保育の需要は多い。実施回数を増やす考えはあるか、については、昨年度より3日程度実施日を多くしており、要望等も多くあることは承知している。今後、全体的なニーズも把握したうえで、子ども・子育て会議のなかで、内容、実施日など、様々な面で検討していく、とお答えいたしました。預かり専任保育士は、たかとり幼稚園にいない。その理由についての質問では、平成22年度に要望を踏まえ、預かり保育検討会を発足させ、さらに充実できるよう検討し、23年度から、当時のニーズ等を把握し、大磯幼稚園と国府幼稚園に配置することで決定した。たかとり幼稚園でも実施しているが、幼稚園教諭が入る形で実施し、現在に至っているが、子ども・子育て会議で、実施方法、保育体制など協議していきたい。とお答えいたしました。次の質問で、給食における食物アレルギーのある児童への対応について、3点の質問がありました。町長からは、東京都で事故が発生しているので、各学校において慎重かつ丁寧に対応するようお願いしたいと考えている。とお答えいたしました。教育長からは、個別3点について、答弁いたしました。まず、1点目の食物アレルギーのある児童の実態については、両小学校で食物アレルギーがあり、給食で対応している児童は、両校で約60名である。とお答えし、2点目の学校全体での共通認識、情報の共有化はできているか、については、保護者からの情報を担任、養護教諭、栄養士、管理職で共有し、職員会議等で対応の共通理解をしている。と答弁いたしました。3点目のエピペン等の使用や危険回避の方法の研修は行っているか、については、県が主催するエピペンの講習会に養護教諭、担任、管理職等が参加し、その情報を全職員に伝達している。今後も、職員の認識を深め、慎重に丁寧に行っていきたい。とお答えしました。再質問の主なものは、60名の食物アレルギーの児童がいるとのことだが、具体的な対応状況とアレルギーの種類についての質問で、保護者の意見を聞いた中で、除去食や代替食を提供し、保護者個々に原因の食材が分かる献立資料を配布している。アレルギーの種類は、卵、乳製品、そば、貝類など、様々であると、お答えしました。また、共通認識や情報の共有化のために行っている具体的な事例についての質問では、保護者から詳しく聞き取

った情報とその対処方法、特に症状が重い場合の緊急対応について、養護教諭、栄養士、管理職が把握し、全職員に伝達している。とお答えしました。次に、二宮加寿子議員の質問となり、大きく3問の質問がありました。まず、1問目に文化芸術振興についての質問で、総体的な答弁として、町長から、本町には、各芸術分野において、活躍されている方や携わっている多くの方がいる。また、歴史的、文化的にも価値の高い歴史遺産や行事があり、これらを保護、継承していただくだけではなく、観光にも活かしてまちづくりを行っていく必要があるため、教育委員会と連携しながら、町民と協働して取り組んでいくとともに、町民の自主的な活動などへの支援、協力も行っていきたい。とお答えいたしました。個別の3点については、教育長からお答えいたしました。まず、1点目の国府小学校で行われた公演はどのような事業か、児童の様子についての質問では、神奈川県の実業で、子どもたちの音楽芸術体験事業として、神奈川フィルハーモニー管弦楽団を招き、国府小学校が希望して実現した事業であり、毎年、県内3校が選ばれ開催されるものである。当日は、子どもたちが作詞作曲した楽曲の演奏や合奏、校歌を歌うなど、大変盛り上がりしており、その子どもたちの声は、喜びやうれしさの表れと感じた。とお答えしました。次に、2点目の発表の場をどう捉え、どのように考えているか、については、改定される大磯町生涯学習推進計画で、発表の機会の提供を一つの施策に捉え、文化祭を始め、社会教育団体やNPO団体などが開催する講座等の支援、その他、文化団体に対して発表の場の提供を行っていききたい。と答弁いたしました。3点目の文化芸術の推進に対する今後の対策については、学習機会を提供するばかりでなく、学んだ成果を活かす機会も必要である。大磯町では、優れた知識や経験、技術を持っている方が、活躍の場を広げられるよう、人材登録制度を進めており、現在80名の方が登録しており、さらに増加するよう一層のPRに努めていき、新たな情報発信の可能性についても探っていききたい。とお答えしました。再質問の主なものは、国府小の公演におけるその後の子どもたちの感想はどうであったか、の質問では、公演後の感想として、感動した、今日のことは忘れない、もっと聴きたかったなどの感想が多く見られた。これらのアンケートの結果から、伺われ、大変感動した様子が見られた。とお答えいたしました。次に、人材登録制度について、どのようにPRしているか、については、町のホームページで情報発信している。県のインターネットによる情報サイト、プラネットかながわ、にも併せて掲載されるので、町内だけでなく、広く県内に情報発信されている。今後も、登録者の活躍の場を広く提供するなど、様々な形でPRに努めていききたい。とお答えしました。続きまして、18ページ、2問目の子育て支援についての質問では、総体的な回答として、まず、町長から、子育て支援関連3法の成立に基づき、27年度からの本格的な施行に向け、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に推進する新しい仕組みを保護者など地域の皆さんや教育委員会とともに、考えていく。大磯町で子育てをしたいと思う、若い世代の人たちが集うことができる、魅力的な町を創り上げていきたい、とお答えいたしました。教育長からは、個別質問の1点目から5点目までをお答えしました。まず、1点目のサンキッズ大磯の改修に伴う待機児童の関係については、改修に伴い現在の90名定員から、最大120名の定

員で計画されており、サンキッズ大磯に入所を希望されている方の待機児童は、解消されるものと期待している。と答弁いたしました。次に、2点目の駅近くに保育所や病時保育などを整備する考えについては、子ども、子育て支援事業計画の策定を進めていく過程で、子ども・子育て会議の中で協議していきたい。とお答えしました。3点目の保育コンシェルジュで保護者をサポートする体制についての質問では、現在、保育園の入所手続きに来庁された方に対して、職員が状況を聞き、相談を受けている。先行自治体による導入効果を参考に、保育専門相談員の導入も検討していきたい。と答弁いたしました。4点目の預かり保育の現状と人員整備については、平成24年度は、現在まで、延1,413名の利用で、昨年度と比べ増えており、日数も3日程度多くしている。人員配置は、預かり保育専任保育士と利用人数によっては幼稚園教諭が入る体制で行っている。とお答えし、5点目の地域で育児介護を支える活動支援の現状についての質問では、現在、会員制により育児援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を行っており、保育園、幼稚園のほか、学童保育や塾、習い事への送迎などの活動を行っている。と答弁いたしました。再質問の主なものは、サンキッズ大磯では、預かり保育を行っているが、1日預けると負担が大きいと聞いている。町から補助ができないか、の質問では、サンキッズでは、原則毎日、行っており、年齢、利用日、時間等で1時間あたり700円から350円の間で設定されている。補助については、現状では予定していないが、子ども・子育て会議で、全体的な保育制度の協議において、検討していきたい。とお答えしました。幼稚園、保育園の不連続性の解消のため、認定こども園などの開設はあるか。という質問がありました。幼稚園、保育園の継続がない、などのほか、多様なニーズがあると考えている。子育て支援関連3法の施行で、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に推進する新しい仕組みを整備することになっている。ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て事業支援計画のなかで、認定こども園も含め様々な保育、教育等の子育て支援施策を検討していきたい。家庭保育福祉員に対し、相談等により需要はあると考えているか、については、現在、家庭保育福祉員を利用される保護者の方は、保育園への入所を希望し、待機となった場合、話や相談を受けているが、なかなか希望されないケースが多い状況である。とお答えいたしました。続きまして、3問目の中学校給食についての質問では、まず、町長からは、今後、懇話会からの報告に加え、様々な方からの意見を聞き、集約したなかで、教育委員会から出される中学校給食の方向性を尊重し、財政的要素も考えながら、さらに、検討を進めてまいりたい。とお答えいたしました。教育長からは、個別質問として、まず、検討課題については、現在まで、懇話会を4回開催しており、中学生の昼食のあり方、必要性などの意見交換を行ってきた。1月22日の懇話会では、想定される5つの実施方法について意見をいただいたなかで、理想の形はなにか、施設整備にかかる費用などの課題についても話し合った。次の今後のスケジュールについての質問では、教育委員会では、懇話会から出される報告書を基本に、さらに協議の上でアンケート等を実施し、生徒や町民の皆さんから様々な意見を聞いたなかで、教育委員会として方向性を出していきたい。とお答えしました。再質問については、具体的な整備費用と教育委員会の決定

はいつか、についての質問では、近隣市町を参考にすると、整備費は、整備方法にもよるが5億から10億程度かかると想定される。方向性の時期については、委員会内の検討状況にもよるが、25年度の前半までには方向性を出していきたい。と答弁しました。続きまして、18ページの下段、坂田よう子議員から、子育て支援政策の展望についての質問がありました。町長からは、1点目の子ども・子育て関連3法の取り組みについてと、4点目の小児医療費助成について、お答えしました。まず、子ども・子育て関連3法の取り組みについては、平成25年度に子ども・子育て会議を設置、開催し、子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定に向け事務を進めていき、併せて、ニーズ調査も実施していく。とお答えいたしました。次に、小児医療費助成に対する町の方針について、昨年行政評価で、短絡的な見込みでなく、5年、10年後の将来的な推移を精査し、その計画を行うべきであるということで、見直しの評価をいただいた。財政的な負担を考慮し、町民の意見を聞きながら、慎重に対応していく必要があると考える。とお答えいたしました。教育長からは、2点目、3点目、5点目から7点目までを答弁しました。まず、2点目、町独自の幼稚園就園奨励費制度については、27年度の子ども・子育て支援法の本格施行に伴い幼稚園、保育園の制度が変更される。その動向を見ながら引き続き検討を進めていきたい。とお答えし、3点目の中学校給食の検討については、懇話会で必要性や実施に向けての課題等を調査し、食育を含めた中学校給食について検討しているところである。今後、教育委員会としては、懇話会での報告を基本に、アンケートの実施など、さらに意見を聞いたなかで、方向性を出していきたい。とお答えいたしました。次に、5点目の長期休暇における子どもの居場所づくりについてと、6点目の放課後における施設の利用についての質問では、教育委員会としては、居場所づくりは必要だと考えており、子どもたちが安心、安全に遊べる場所が確保できるよう、安全面や施設の管理面等を考慮したなかで、幼稚園を含めた学校施設の開放の充実を図っていきたい。とお答えしました。再質問の主なものは、子ども・子育て支援法施行に伴う今後のスケジュールについての質問では、子ども・子育て会議の運営等の法整備を行い、委員等の人選を行っていく。25年度の7月には第1回目の会議開催を予定しており、また、ニーズ調査も併せて実施していく。ニーズ調査の結果等を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画の素案及び案について、子ども・子育て会議で審議し、26年度末には、子ども・子育て支援事業計画を策定したいと考えている。とお答えしました。次に、長期休暇等の校庭、体育館や教室の遊び場の開放は、卓話集会でも多数要望がある。より前向きに取り組む必要があるが、如何かの質問では、必要性があることは認識しており、防犯等の管理上やスポーツ開放での使用団体との共有などの課題で、検討はしていたが、なかなか前に進んでいない状況である。25年度のニーズ調査で全体的なニーズも把握していくが、学童保育、放課後子ども教室の活動形態等把握しながら、学校等との課題解決に向けての話し合いや利用に係るルール作りなど、さらに研究をしていきたい。とお答えしました。次に、東部地区での子育て支援センター設置の考え方についての質問がありました。25年度も暫定的に生涯学習館で、つどい広場として週2回程度、開催したい。併せて、地域の会館も利用でき

るか、なども視野に入れていきたい。今後、27年度の子ども・子育て支援法の施行もあるので、恒久的な場所の確保や実施方法など、前向きに取り組んでいきたい。とお答えしました。続きまして、20ページ、竹内恵美子議員から社会教育行政についての質問がありました。まず、町長からは、全体的な答弁として、地域には豊富な知識、経験、技術を持っている人生の達人が、たくさんいる。地域の方々が、子どもたちと触れ合いながら、はぐくんでいくことができる仕組みを作ることが、地域力をつける社会教育行政であると考えている。とお答えいたしました。教育長からは、個別質問に答弁しました。まず、どのような目的で教育行政を行っているか、については、生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習機会を選び、学ぶことができ、地域に根ざした文化、芸術活動するための環境整備を行うことで、活力ある地域社会を創造していくことを目的としている。と答弁しました。次に、2点目の町の社会教育行政の主体性はどのようにしているか、の質問では、社会教育法に基づき、社会教育に関する計画立案、意見具申、調査研究を行う機関として社会教育会議が設置されている。また、文化財専門委員会、図書館協議会、郷土資料館運営委員会といった諮問機関が機能しているが、いずれも生涯学習課が事業を企画立案し、各委員会と連携を取りながら、事業等を進めている。とお答えいたしました。3点目の教育委員と社会教育委員との話し合いの考えについて、質問がありました。今後、社会教育について、課題等を共有するという意味からも教育委員と社会教育委員との意見交換の場をぜひとも設定していきたい。とお答えしました。再質問の主なものは、社会教育施設はどのようなものがあるか。また、職員はどのような専門性を持ったものがあるか、の質問では、生涯学習館、図書館、郷土資料館がある。専門性をもった職員は、生涯学習館にはいない。図書館は図書館司書、郷土資料館には、博物館学芸員と図書館司書の資格を持った職員が配置されている。と答弁しました。次に、これからの職員と地域との関わりはどのように考えているか、については、学校、家庭、地域が一層連携して、教育全体を進めていくことが求められていくと認識している。職員としては、多様化したニーズにしっかりと対応できるよう意識の高揚に努め、学校、家庭、地域と行政が一体となるというような意識を持ちながら、業務を進めていきたい。とお答えいたしました。次に、生涯学習課で人材登録制度があり、他の部署にも同様なものがあり、別々に対応しているが、今後どのようにしていくか、については、条例により設置しているものもあるなか、現状では、それぞれの部署で対応しているが、窓口に来られた方にも対応できるよう一本化で検索等ができるかどうかも含め、関係部署と調整を図っていきたい。と答弁しました。社会教育委員は、地域と学校等とのコーディネーター役はあるか、町には何が必要と考えるか、の質問では、社会教育委員は、コーディネーターとしての実務的な役割は持っていない。今後、コーディネーター役の必要性から、大磯町生涯学習推進計画でも重要な取り組み事項として、取り上げているので、進めていきたい。と答弁いたしました。以上が、一般質問の主な質疑応答となります。続きまして、資料にはありませんが、3月1日から7日までの4日間、平成25年度予算審議の係る予算特別委員会が開催されました。教育委員会所管は、3月6日に行われました。当日は、延16名から、

46 問の質問がありました。各課の主な質問として、学校教育課関係では、新たな事業である学びづくり交付金の内容、理科備品購入に係る全体計画、教育研究所に係る臨時雇賃金について、適応指導教室での活動、受け入れ状況等、要保護、準要保護世帯の助成に係る内容や前年度比較について、小学校学級費の一人あたりの単価等について、国府小学校施設改修の概要、大磯小学校耐震改修の状況、などの質問がありました。子育て支援課では、新規事業の養育医療費助成の事業内容、保育園受託事業全般、預かり保育料に係る経費充当の状況、預かり保育専門保育士の確保の必要性、子育て支援交付金の内容、保育園運営費県負担金の前年度比較の減について、ファミリーサポートセンターの事業展開について、放課後子ども教室に係る運営全般、子育て支援センターでの臨時雇賃金の内容、保育園給食の運営、などの質問がありました。生涯学習課では、文化祭の開催方法等について、生涯学習館整備事業の全般、などの質問でございました。図書館では、図書館の空調機改修に係る事業全般、図書館運営に係る前年度比較増の内容、図書館における窓口の委託、直営の考え方等、などの質問がありました。なお、何名からの図書館の改修の質問に伴い、公共施設全体に係る中長期などの修繕計画策定の必要性の質問や要望等がありました。続きまして、郷土資料館では、学芸活動事業全般、資料整備事業の実施に伴いリニューアルの展開、文化財調査委託料の内容、などの質問がありました。以上が、主な質問になります。予算特別委員会では、3月7日、審議終了後、委員会での承認の採決がありました。一般会計では、火葬料補助金、当初 15,312 千円から 10,000 千円増の 25,312 千円とする修正案が5名の委員から提出され、修正案に賛成多数で可決されました。最終的に一般会計は、修正の除く部分の原案は、全員賛成で可決いたしました。また、4つの特別会計も全員賛成で可決されました。議会の最終日、3月15日には、条例制定の委員会採決を受け、本会議での採決をし、全員賛成又は賛成多数で可決いたしました。平成25年度予算審議に伴う本会議においても委員会での採決を受け、委員会での修正案等の賛成、反対に対し、7名の議員から討論がありました。最終的に採決では、修正案に賛成が7名で、可決され、また、修正を除く原案については、12名の賛成多数で可決されました。特別会計でも、12名の賛成多数で可決されました。続きまして、同日に、教育委員会で補正予算を提出しました。25ページをご覧ください。内容については、国府小学校改修事業で、25年度予算に計上し、先ほどの議会の承認を得たもので、国の補正予算である、地域の元気臨時交付金の活用を受けることで、24年度の補正予算として前倒しをするため、今回、補正予算として提出したものです。対象事業費は、72,300千円となります。上段の国庫補助金24,393千円については、25年度予算のとおりで、次に教育債については、47,900千円とし、当初予算時の県費補助分と一般財源から財源内訳を変更いたしました。残の7,000円分は一般財源です。今回、この教育債の部分が、平成25年度に地域の元気臨時交付金として、約70%程度交付される予定となっております。なお、事業執行については、実質、25年度の繰越事業となります。審議当日は、4名の議員から質問がありました。その主な質疑については、トイレの改修であるが、洋式と和式の割合についての質問では、ひとつの箇所について、男子では、改修前、洋式1から2となり、



女子では、洋式1から5となり、現在の生活習慣に合わせた形である。とお答えしました。次に、今回の改修は、子どもの要望を聞いているか、については、今回の改修は、学校等から以前より要望を受けている。昨年の設計の段階で、PTA、学校等の打合せを重ね、今回、最終の工事内容とした。学校との打合せのなかで、当然、児童の意見、要望等を聞いている。と答弁いたしました。今回、国府小だけでなく、学校全体を見て、整備すべきではないか、との質問では、国府中学校では、耐震補強に併せ、22年度に実施している。他の学校については、特に改修すべき事項はないと認識している。国府小学校については、以前から要望があり、今回、ようやく予算措置ができたものである。他の学校については、今後、大規模改修等に併せ、調査していく。とお答えいたしました。以上が、主な質疑応答になり、採決の結果、最終日に提出した補正予算は、全員賛成で可決されました。なお、最終日、副町長の選任についての議案を提出し、全員賛成で承認されました。厚木市にお住まいの栗原匡賢氏でございます。以上をもちまして、平成25年3月、大磯町議会定例会の概要報告となります。

質疑応答)

竹内委員) 質問ではありませんが、答弁を聞いていて、特に子ども・子育ての部分でいろいろご質問、意見があり、これからスタートする子ども・子育て会議の結論に委ねるとか、その検討をお願いするとかという答弁が多かったので、それだけ大事な会議を25年度に立ち上げるということの中で、引き締めてこの問題については取り組んでいかなければいけないのかなという感じを持ちました。

委員長) 16ページの高橋富美子議員が、その2のところで質問した、防災学習で議会答弁として、検討していくと回答されているのだけれども、これ以上はあまり言いませんが、検討していますよね。それから、18ページですが、坂田よう子議員の質問の中で卓話集会が出ていますが、教育委員会として必ず皆さん出席されていますか。

教育部長) 出席しています。

委員長) 今までも必ず誰かは参加していますよね。どういうメンバーが行っていますか。

子育て支援課長) 教育委員会の教育長、部長がいれば教育部長と、あと私と担当者1人です。

委員長) 過去の開催した中身について、どういう議論があって、どういう教育の話をして、どういう約束をしてという情報が全くないのですが、どうなっていますか。

子育て支援課長) 政策課のほうで所管で今進めていますので、その辺は、政策課がまとめています。

教育部長) ここで2回目が終わりましたので、まとめて報告したいと思います。

委員長) 政策課所管と言ったけれども。

教育部長) 基本的に、今回の卓話というのは、町長との卓話の話の中で、現在実施しているいろいろな事業については、こちらからは、現在の状況という質問があったときに答えていますので、新たに、こうしていくとかという話は出

ていません。

委員長) 幼稚園、保育園に対する卓話集会について、基本的に所管するのはどこの課ですか。

教育部長) 卓話としては、町長が、子育て世帯の保護者の方たちと意見交換をするということなので、幼稚園、保育園だけに限ったものではないです。話の内容として、もっと大きく子育て支援全般です。

委員長) 卓話集会の位置づけが、行政サイドの施策というのはよくわかりますが、それにしても、全く子育て支援課として所管している、その上が教育委員会なのだけれども、全く結果なりの報告もなく、例えば今までやってきた中で、こういうことを検討しますとって予算に反映したとか、そういうものの情報が全くありませんが、これは向こうサイドの所管だから聞いていけばいいやという感じですか。

教育部長) 始まったのが遅いものですから、その課題等の意見で今回、25年度の予算に反映というものはないです。

委員長) そういう細かい話を言っているのではなくて、全体として、例えばこういう要望があって、それで、例えば皆さん行っているわけだから、知らないと言えないわけだね。だから、それに対して、こういう案件が出て、こういうことについてこう言われたのだけれども、これについてはどうしましょうかといった議論が、あってもいいのではないかと思います。

教育部長) その辺の情報をお出ししていないのですが、質問が出て、回答している内容を、子育て支援全体の内容でいろいろなご意見が出ていますから、それをまとめたものを政策課が答弁をつくっておりますので、それをうちのほうでも回答したりしている内容もございますので、それをまとめた形で今度提示をさせていただきたいと思います。

委員長) 回答しているというのだけれども、それは、日常の営みの中でのことならいいけれども、重要な案件について全く相談もなく回答するのは困ります。例えば、重大な教育関係については、我々が最終的な判断としてやるものであって、それを事務局、担当ぐらいで回答するということについて、その姿勢は間違っていると思います。

教育部長) 特に重要な案件というのではないと思っています。仮にあっても、検討していくというような言い回しになっています。確かに、2回セットでやるようになっていきますので、どうしても1回目で質問があり、それで2回目に答えたようなケースもあります。一応、2回セットが終わった時点で、ここで終わったのですけれども、それで、教育委員会への報告を考えておりました。途中で報告しなかったというのは、その辺はまずかった部分はございますが、2回セットで行っていますから、そこで、終わった段階で、こういう要望が出て、こういう回答をしていますという形は、当然報告することは考えておりました。

委員長) そういう姿勢というのが、困ると言っているのです。こういった話題についてはタイムリーに出すのが情報です。終わってからこうでしたでは全く意味がない。最初の姿勢というのが違うのではないかと思います。こういうことがありましたとタイムリーに出していくのが情報であって、終わったものは、もう何日もたってからでは全く意味がないと思っています。強い言

い方かもしれませんけれども、担当する所管として、そういった認識を持ってもらいたい。

竹内委員) こういう定例会に限らず、行政会議等で若干の報告があってもよかったかなと思います。今は、この卓話だけではなくて、体罰の調査があって、その報告も直接は聞いていないし、国の報告はマスコミを通して聞こえてはきているけれども、大磯町の状況はどうなったのかなとずっと関心は持っていました。報告がありませんでした。ほかのこともそういった、一つの象徴として、今、卓話集会の話が出たのだけれども、いろいろな意味で、そういうところは改善していってもらわないと困ります。連携をとっていくためには、事務局だけでやっているのではなくて、教育委員会と事務局とがきちんとかみ合っていていかないと意味がないと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

中野委員) 卓話集会や懇話会に参加されたお母様に質問される可能性が非常に高いので、そのときに、知らなかったとか、これはどうなっているのか回答できなかったら非常に困ります。やはり給食に関しての懇話会などもそうですねけれども、ホームページを見てもなかったもので、どこを見ればいいのかと思いました。聞かれる機会が一番多い私としては、一番知りたい情報なので、ぜひ開示していただきたいと思います。

委員長) 情報を共有してやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

## 報告事項第2号 大磯町教育委員会とエリザベス・サンダース・ホームの生涯学習の連携に関する覚書について

生涯学習課長) 本覚書は、大磯町教育委員会とエリザベス・サンダース・ホームが、大磯町の学術研究と生涯学習の振興に寄与するため、相互に連携し協力する事項について締結したものです。平成23年に郷土資料館で開催した澤田美喜の企画展をきっかけとして、エリザベス・サンダース・ホームおよび澤田美喜記念館と郷土資料館との間で、資料調査や整理を中心に、実務レベルで協力が進められてきたこともありまして、今後も継続的に連携協力を推進したいとの共通の認識のもと、エリザベス・サンダース・ホーム側からぜひ書面での連携確認をしたいという希望があり調整を進めてまいりました。このような経過のなかで、平成25年3月1日付で、覚書を締結いたしました。特に、第1条の目的にありますように、エリザベス・サンダース・ホームが管理している澤田美喜記念館について、学術研究や教育普及活動などの面で郷土資料館と連携・協力していくことを主な目的としております。具体的な連携協力内容としては、第2条にありますように、資料の調査、収集、研究、保存等の専門的事項に関する事、資料の展示や教育普及活動に関する事、事業遂行に対する助言や協力施設職員の資質向上に関する事、その他、必要と認める事項としております。報告は以上です。

## 報告事項第3号 大磯 Challenge Live (チャレンジライブ) の実施結果について

生涯学習課長) 本事業は、青少年の文化活動・音楽活動の発表機会を提供し、青少

年の健全育成を図ることを目的に、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として開催いたしました。開催日は平成 25 年 3 月 10 日日曜日、12:00 から 17:00 の時間で、生涯学習館を会場に実施いたしました。昨年度に引き続きまして、第 2 回目の開催となる本年度は、青少年指導員の助言のもとで、参加者の自主的な企画・準備・運営で実施いたしました。最終的な出演バンドは、9 バンド 38 名。当日の観客数は、138 名でした。昨年度の観客数は約 70 名でありましたので、本年度はある程度周知もできたのではないかと考えております。また、観客のなかには、出演者の家族の方なども目立ちましたので、この事業には家族の理解と応援もあったんだなという印象を受けました。次のページに、第 2 回大磯チャレンジライブについての振り返りという資料を添付しておりますのでご覧いただきたいと思います。ここには、出演者の声、終わった後のインターネット上のツイッターへの書き込み、青少年指導員と担当課の反省をまとめてあります。出演者については、当日、閉会して片づけが終わった後に出演バンドごとに発言していただいたものです。終わった直後ということもありまして、終わったという安心感と、一方でまだ気持ちが高揚していたということもあると思いますので、反省点や課題は特に出ませんでした。ただ、それだけ、自分達で作上げたという達成感が前面に出た感想がほとんどでした。また、ツイッターでも、たいへん好評であったことがうかがえます。事務局側の総括としては、2 回目の開催であったということで、昨年度と比べて運営が順調であったこと、自主性を尊重して進めたことで出演者の充実感も高かったこと、一方で自主性を尊重するにあたって、事務局として、どのように、どこまで関わっていったらいいのかという課題も出されております。報告は以上です。

質疑応答)

委員長) ツイッターの記事というのは間違いないですね。

生涯学習課長) 一般のツイッターで記事が出ていたというのを確認しております。

青山委員) ネット上のユーチューブに女の子のグループが歌っているところが流れていました。3 分くらいの映像で歌っているところだけで、会場などは入っていませんでした。人数がどんどん増えているということで、手狭な感じがしました。

生涯学習課長) ご指摘のように会場としては狭いですし、軽音楽をやるための設計にはなっておりませんので、不便さがありますので、今回に関しましては自分達で不便さを解消する努力をされていまして、そういった意味の達成感や手作り感出演者の方々は感じていたと思います。この後、どうして行くかに関しましては、出演者の方々と今後、話して行きたいと思います。

教育長) 跳ねている方もいて、結構盛り上がっていたと思います。

#### 報告事項第 4 号 平成 25 年度図書館蔵書点検のための休館について

図書館長) 平成 25 年度蔵書点検のための休館について、ご説明します。図書館を 4 月 16 日から 4 月 19 日の火曜日から金曜日の 4 日間、蔵書点検のため休館日にするものです。休館日の根拠は大磯町立図書館の設置、管理に関する条例

施行規則の第5条記載に4月1日から4月末日までの間において10日以内と、されているものです。本館と分館で所蔵している21万2千点の点検を行うものです。周知方法としては、広報おおいそ4月号の本編、中ほどに図書館・資料館便り、お知らせ版、本館、分館掲示板、図書館カレンダーで周知するものです。

**報告事項第5号 学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012-2013・冬」の実施報告について**

郷土資料館長) 報告事項第5号、学習参考資料展、みんなで調べた 大磯町の花と実 2012、2013、冬の実施報告についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。今回の展示は平成24年度第4回企画展として、平成24年12月22日土曜日から、平成25年2月17日日曜日まで、43日間にわたって開催いたしました。展示内容は、みんなで町の自然を調べよう、身近な草木の実と冬の花しらべと題する住民参加型の調査の結果を中心とし、果実の実物資料や花・実の写真など関連する資料もあわせて展示を構成しました。会期中の入館者数は3,545人で、1日平均82人ほどの方が来館したことになります。企画展に対する感想や意見についてのアンケートを実施しましたので、今後の企画や運営の参考にさせていただきたいと思っております。その他内容は記載のとおりでございます。

教育部長) 次回の定例会は4月17日水曜日午前9時から本庁舎4階第1会議室で行います。よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年4月17日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_